

2025 年度臨時（第 1 回）理事会議事録

1. 日 時：2025 年 5 月 31 日（土） 11：00～16：00
2. 場 所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 10 会議室
オンライン会議システム ZOOM を併用での開催

3. 出席状況

出席理事	28 名
出席監事	3 名
出席オブザーバー	14 名

・ JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

理事：馬場益弘、中村隆夫、富田三和子、船澤泰隆、安藤淳、望月宣武、萩原ゆき、
古屋勇人、地川浩二、佐藤公俊 以上、10 名

・ オンライン参加（自宅）

理事：中村和哉、宮野幹弘、尾形依子、長田美香子、鈴木祥子、濱野文、鷹野淳子、吉田愛、
石川彰、伊藤亮一、井上貴支、岩瀬喜貞、村田光宏、側田晴楽、西尾隆、平岡志帆、大槻映
幸、五十川浩司 以上、18 名
監事：上野保、紙谷雅子、鈴木保夫 以上、3 名

オブザーバー：浅田素之総務委員長、松田一隆財政委員長、平松隆事業開発委員長、藤井裕
文ルール委員長、堀川郁子国際委員長、栗原茂勝医事委員長、黒川重男国民スポ委員長、宮
本貴文オリンピック強化委員長、宮川昌久外洋安全委員長、中澤信夫ジャパンカップ委員
長、坂口城治外洋通信委員長、小磯レースマネジメント委員、松尾レースマネジメント委
員、坂谷定生参与 以上、14 名

4. 議事の経過及び結果

対面開催と ZOOM 併用でのハイブリット方式で開催した。出席者の音声と映像が即時に他の
出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互いに出来る仕組みになっていること
を参加者各位に確認し、議案の審議を下記のとおり開催した。

（定足数の確認）

理事 32 名中、出席者 28 名により、定款 34 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立
した。

（議長による開会宣言）

定款 33 条に基づいて、馬場益弘会長が議長となり、2025 年度臨時（第 1 回）理事会の開会を宣言
し、議事進行を安藤淳専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、側田晴楽、西尾隆の両理事が任命された。

(審議事項)

1) 2024 年度事業報告書 (案)

安藤専務から資料に基づき、2024 年度事業報告書案について説明があった。

2024 年度予算策定においては、アフターコロナ過における事業活動の再活性化を継続実現することを目指して、JSAF 全体としての普及・強化活動の在り方について継続的な検討を加えつつ、各種事業に取り組んだ。2024 年度の特筆すべき実施事項としては、パリ五輪に向けた選手強化や普及指導事業を計画的に実施した結果として、2024 パリ五輪においては男女混合ディンギー（国際 470 級）において、アテネ五輪以来、20 年ぶりとなるメダル獲得を実現するとともに、2028 ロス五輪へ向けた強化体制の再構築に着手することができた。さらに、日本財団助成事業である「海と日本プロジェクト」の対象主催団体（地域）の拡大、ENEOS 様協賛により調達した Mark Set Bot 活用により、環境保全と持続可能な運営、多様性と参加機会の創出、次世代選手の育成と競技の多様化を目指した JSAF Sailing Series を計画的に推進した。なお、各専門委員会の事業実施内容は、別紙委員会別事業報告記載の通りである。

2022～2024 年度の 3 年間で、スポーツ庁から助成金を獲得した組織基盤強化事業（JSAF は組織基盤が脆弱な中小の中央競技団体 (NF) として自己負担軽減措置が講じられ助成率 100%）は、常任委員会の直下に経営企画室を設置し、プロジェクトごとにチームリーダーを配置、関係委員会と連携してプロジェクトを推進し成果を実現した。

また、2026 年愛知・名古屋アジア大会へ向けて、組織委員会との連携を図りながら、2024 年 9 月にはテクニカルオペレーションマネジャーを選任して、2025 年開催予定のテストイベントを含め、大会開催へ向けた諸準備に取り組んだとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

2) 2024 年度決算報告書 (案)

松田財政委員長から資料に基づき、2024 年度決算報告書案について説明があった。

2024 年度はパリオリンピック大会における 20 年ぶりのメダル獲得や、環境等に配慮したドローンマークのレース導入・運用推進等、活発な事業推進が成果につながった年であった。一方、東京 2020 以降赤字決算が継続していた中、各事業における支出の見直しと平行して、新たな協賛企業の獲得等収入面の強化も進展した結果、2024 年度決算の規模は前年比縮小するも、公益事業活動・収益事業活動全体の経常収支は、2020 年度決算以来四期ぶりとなる約 420 万円の黒字確保となった。一般正味財産増減は、経常収益が 410.2 百万円で、これは前年 2023 年度（421.0 百万円）に対し 97.4%の規模となった。また、経常費用では 2024 年度は 405.9 百万円となり、これは前年 2023 年度（438.2 百万円）に対し 92.6%の規模となった。

上記の結果、当期一般正味財産増減額は前年比 4,283 千円の増加となり、一般正味財産期末残高は 213,120 千円となった。なお、収支相償の観点については、公益目的事業会計における当期経常増減額が 11,070 千円のプラスとなったことから、特定費用準備金（パリ五輪）積立資産から全額の 85,000 千円を取り崩し、一般正味財産へ振り替えた上で、新たに 2028 オリンピック・パラリンピック強化・準備資金として特定費用準備金（ロス五輪）積立資産を 97,000 千円支出とし

て計上することで、収支相償に着地しているとの発言があった。

地川会計担当理事から、4 年間の赤字体質が止まって黒字になったのは、特別利益があったのが主たる原因でしたが、今年度は組織基盤助成金等が終了し、年 2 千万程度原資は必要になる。引き続き、戦略的に資金を投じる計画が必要であるとの発言があった。

上野監事から、2024 年度決算報告の監査報告があった。事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められない。計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めるとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

3) 特定費用準備資金の保有および新公益会計基準適用猶予について

松田財政委員長から資料に基づき、特定費用準備資金の保有および新公益会計基準適用猶予について説明があった。

特定費用準備資金の保有について、特定費用準備資金等取扱規程に基づいて、2025 年度会計において「2028 オリンピック・パラリンピック強化・準備資金」を設定して保有することとし、同規程第 5 条による事業の内容等の所定事項については以下の通りとする。

①資金の名称：2028 オリンピック・パラリンピック強化・準備資金

②将来の特定活動の名称及び内容：2028 年オリンピック大会に向けてのナショナルチーム強化、国際大会の開催支援およびパラリンピック・セーリング競技復活に向けての準備資金として活用

③計画期間：2025 年 3 月から 2029 年 3 月末日まで

④活動の実施予定期間：2025 年 4 月から 2029 年 3 月末日まで

⑤積立額：100,000 千円

⑥積立額の算定根拠：2028 年オリンピック向けにナショナルチームの強化の資金、国際大会の開催支援資金およびパラリンピック・セーリング競技復活に向けての準備資金であるとの発言があった。

新しい公益法人会計基準の適用猶予について、令和 6 年度の「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」の成立を受けて、新しい公益法人会計基準および運用指針が制定された。新会計基準は、2025 年 4 月 1 日から導入可能となっているが、3 年間の移行期間が設けられており、当連盟は同移行期間終了後に開始される事業年度(2028 年 4 月 1 日)からの適用開始とする。理由は、短期間で法改正まで行われたため、円滑な移行に必要な外部環境(解釈の統一・ノウハウ蓄積・人材の手当等)が整っておらず、殆どの公益法人が、当面の間、旧公益会計基準の適用を継続する見込みであることと、新会計基準の導入メリットの一つである「中長期収支相償(経常黒字をベースに戦略的投資・資金投下等を通じて 5 年間通算で収支均衡を実現)」の計画立案が、当連盟の財務基盤が依然不安定であることとの発言があった。

反対0、保留0、満場一致で承認された。

4) 連盟のパーパス策定について

中村副会長から資料に基づき、連盟のパーパス策定について説明があった。

前回理事会で提案した JSAF のミッション・ビジョン・バリュー等を踏まえた「パーパス」を策定した。「セーリングの力で、楽しむ心、挑戦する勇氣、成長する機会を広げ、海や自然、人々が共生する社会を築きます」である。

・『生涯スポーツの魅力を伝える』、すべての人が多様な楽しみ方を通じて垣根なくセーリングに親しむ機会を提供します。あらゆる世代が参加するスポーツとしての価値を広く伝えます。

・『世界で活躍しつづける』、セーリングに関わるすべての人が世界で輝き続けるための環境を整え、挑戦を支援します。

・『残したいのはきれいな海』、セーリングの未来を守るため、きれいな海を次世代につなぐ活動を推進します。環境配慮やサステナビリティを軸に自然と共生する未来を目指すとの発言があった。

反対0、保留0、満場一致で承認された。

5) 滋賀国スポならびにあおもり国スポリハーサル中央競技役員（案）

黒川国民スポーツ大会委員長から資料に基づき、滋賀国スポならびにあおもり国スポリハーサル中央競技役員（案）について説明があった。

反対0、保留0、満場一致で承認された。

6) 委員会委員長の交代（外洋安全委員会）

安藤専務から資料に基づき、外洋安全委員会委員長の交代について説明があった。

宮川新外洋安全委員長から、前任の平出篤委員長から交代する旨、発言があった。

反対0、保留0、満場一致で承認された。

7) 支援寄付金取扱申請書（JOSA）について

浅田総務委員長から資料に基づき、支援寄付金取扱申請書（JOSA）について説明があった。

一般社団法人日本オーシャンセーラー協会（JOSA）から、すでに本年5月に終了している小笠原レース 2025 実施経費に充当するための資金使途にした支援寄付金申請であるとの発言があった。

反対0、保留0、満場一致で承認された。

8) 2025 年度定時評議員会の招集について

安藤専務理事から資料に基づき、2025 年度定時評議員会の招集について説明があった。

2025 年度定時評議員会を、2025 年 6 月 14 日（土）、JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階会議室 8 で Zoom を併用したハイブリット形式で開催するとの説明があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

9) 名古屋地裁訴訟の件

安藤専務から資料に基づき、名古屋地裁訴訟の件について説明があった。

標記訴訟について、2025 年 4 月 24 日に、名古屋地裁において判決が言い渡されました。判決内容の概要は以下のとおりである。

R5/2/25「戒告」処分の無効確認請求については「却下」。理由として、戒告処分はその後を引きずるようなものがなく、効力発生と同時に完結する過去の事実行為ないし事実関係に過ぎず、「原告の権利又は法律関係に生じている現実的な不利益又は危険を除去するために有効かつ適切な手段であるとはいえないから、確認の利益が」ない。

JSAF の不法行為に基づく損害賠償（200 万円）の支払い請求については「30 万円プラス遅延損害金を支払え」。理由①、R4/9/3「活動停止」処分が懲戒規程に反する違法なものであった（その他には違法と評価される行為はなかった）理由②、損害の程度は 200 万円ほどは重くなく、30 万円が相当である。

「活動停止」処分に懲戒規程違反があったとの指摘の理由には合理性があつて JSAF として反省すべき点があり、認定された損害額 30 万円も他の一般的な事例と照らして不服申立てすべき水準とは考えられないため、紛争関係の早期結着のため、相手方が控訴しないのであれば判決どおりに支払うとの方針を常任委員会においてメールベースで決議した。双方が控訴しなかったため、本年 5 月 12 日に本判決が確定。本年 5 月 15 日の臨時常任委員会において、上記方針に従って 30 万円プラス遅延損害金を早々に支払うことを決議。これにもとづき、本年 5 月 19 日に 334,356 円を相手方へ送金実施済みである。

再発防止策については、JSAF の今後の対応として、2022 年 9 月の理事会で「3 年間の活動停止」処分を決議したことが、JSAF 懲戒規程に反する違法なものであったとの判決を受けたことを重く受けとめ、現行の懲戒規程を可及的速やかに修正するべく、コンプライアンス委員会にて原案を作成、理事会審議を経て年内の施行を目指す。②本件訴訟に伴う弁護士費用については、望月常務理事のご厚意により無償で対応いただいたとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

10) 2025 年度 EOW 主催運営に関する神奈川県連への感謝状贈呈について

馬場会長から資料に基づき、2025 年度 EOW 主催運営に関する神奈川県連への感謝状贈呈について説明があった。

2024 年 11 月 30 日開催の理事会において、JSAF の財務基盤の脆弱性等を理由に、JSAF によるヨットレース大会の単独主催は極力行わず、個々の大会の開催について最終的な責任を持てる艇種別団体・県連・外洋団体・クラブ等の団体の JSAF 加盟・特別加盟団体等との共同主催を限度とする方針が決定され、これに基づき「江ノ島オリンピックウィーク」(EOW) の JSAF 主催での継続は 2024 年度を最終とした。このことに伴い、昨年度まで JSAF 主催として JSC からの助成を受けて開催してきた EOW については、2025 年度の JSC 助成対象大会に公募されておりましたが、今年度は神奈川県連が単独主催として (JSAF は後援のみ) 開催となった。

神奈川県連には、関係者のご尽力により、参加艇数、選手数、参加国ともこれまでと同規模の大会を完遂させ、さらには WS におけるグレード 2 の位置付けも維持され、来年度以降の開催にも道筋を示された取り組みは、日本のセーリング界の発展に多大なる貢献をされたと評価できるものであり、JSAF として深甚なる謝意を表すると共に、神奈川県連に感謝状を贈呈するとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

(協議事項)

1) 経営企画室解散、国際大会等準備委員会の再編(業務執行理事の担当表見直し、委員会グループ体制表見直し、運営規則別表 3)

中村副会長から資料に基づき、経営企画室解散、国際大会等準備委員会の再編(業務執行理事の担当表見直し、委員会グループ体制表見直し、運営規則別表 3) について提案があった。

経営企画室の解消と各機能の引き継ぎについて、①MVV 策定は、作成済みのパーパスの活用・運用方法について、中村筆頭副会長が広報委員会ならびに土肥副会長のサポートを得ながら継続検討する。②情報 PF は、常任委員会直下に望月常務理事をリーダーとして My Sailing 開発運用 PT (仮称) を置き、レースマネジメント委員会、ルール委員会、ODC 計測委員会、総務委員会、JSAF 事務局など必要な関係者の参画を得て事業を継続する。③See Sports 実現は、国際大会等準備委員会を経営企画委員会とし、宮野担当副委員長をおき、今後 JSAF としてどのように取り組むべきかの検討・整理する。④SDGs は、環境委員会中心に引き継ぎする。⑤DEI・インクルージョンは、パラ委員会中心に引き継ぎする。⑥ガバナンスは、総務委員会中心に引き継ぎ、特に 2025 年度が 4 年に一度の適合性審査の年であるので、審査対応を担当する古屋副委員長をおき、これを安藤専務理事がサポートする。⑦マーケティング・セールスは、経営企画委員会に久保田担当副委員長をおき、中村副会長や船澤副会長がサポートする。⑧戦略広報は、広報委員会が引き継ぎする。

また、国際大会等準備委員会の再編について、経営企画委員会に名称変更し、委員長は中村副会長が継続、以下のチームを設置して、それぞれの担当副委員長が各事業をリードする体制とする。①協賛担当の副委員長に、久保田キールボート強化委員長、②JSC 国際大会開催助成担当の副委員長に、中村和哉常務理事、③アジア大会統括担当の副委員長に、中村和哉常務理事、④経営戦略担当の副委員長に船澤副会長中心に専務理事他、各委員会グループの統括理事他、⑤See

Sports 検討担当の副委員長に、宮野理事、⑥ボランティア管理活用担当の副委員長に、富田副会長とする。

広報委員会の体制については、当面、安藤専務理事が委員長代行として予算管理業務などは継続する。そのもとに、新たに萩原常務理事を副委員長として、土肥副会長のサポートを得ながら副委員長が戦略広報的な観点から、広報委員会の活動内容や方向性、体制を整備する。アジア大会スポーツコーディネーターは中村和哉常務理事に引き継ぐとの発言があった。

2) 連盟英文略称追加の定款変更案

中村副会長から資料に基づき、連盟名称/呼称の英文略称の追加/変更に向けたステップについて提案があった。

2025 年 2 月理事会において、2025 年 6 月開催予定の次回定時評議員会において定款を変更することにより、連盟の名称/呼称の略称に「JSAF」のほかに「Japan Sailing」を追加するとの提案を行い、理事各位からの意見を求めたところ、①英文略称のみとはいえ一般的に団体の名称の変更は当該団体の活動にとって極めて重要な事項であるから、関係各所への影響調査など含め周到な準備をして慎重にことを運ぶべきである、②英文略称は対 WS や対 ASAF など国際的な関係で多用するので、そうした国際的な活動への影響や準備などの検討も重要である、③「JSAF」名称を使用したエンブレム等のグッズの在庫がさばけるかが気になるほか新商品の発注等のタイミングも難しいなどの意見が寄せられた。他方で、「Japan Sailing」という新名称の導入について、急ぐべきというほどの積極的な意見は特に強いものではなかった。

このため、常任委員会の直下に、英文略称検討ワーキンググループ (WG) を設置し、様々な観点から、英文略称等変更/追加の変更実施に向けて取り組んでいく。2026 年 1 月末を目処に WG での検討結果を取りまとめ、来年 6 月評議員会で定款変更の実施を目指す新たに提案を行うとの発言があった。

3) 2025 年度ガバナンスコード適合性審査受審準備状況について

浅田総務委員長から資料に基づき、2025 年度ガバナンスコード適合性審査受審準備状況について提案があった。

2025 年度適合性審査受審の位置づけにおいて、「要改善事項」として指摘された事項がある場合、これを次年度内に改善しなければ「不適合」の評価を受けることとなる。「不適合」の評価を受けた場合、次々年度以降の公的助成金の減額、最悪の場合は、資格停止処分の可能性を否定できない。今年度適合性審査において、少なくとも以下の事項に関しては、現時点で「要改善事項」として指摘される可能性が高い。

①役員選考委員会の新設：役員選考委員会の理事会からの独立性を担保するため、役員選考委員は、現職理事を過半数以下とする必要がある。また、現職理事以外の選任方法を明確化する必要がある。外部理事の定義については、2025 年 11 月理事会までに新設する役員選考委員会規程、及び「理事・監事候補推薦手続規則（理事会内規）」においてこれを明記する。

②加盟団体規程の新設：2026 年 6 月理事会において加盟団体規程が制定されることを目標に、今年度から検討を再開、加盟団体規程案の作成を行うとの発言があった。

4) 特別加盟団体申請（日本パラオ青少年セーリングクラブ）

浅田総務委員長から資料に基づき、日本パラオ青少年セーリングクラブから特別加盟団体申請について提案があった。

一般社団法人日本パラオ青少年セーリングクラブから、特別加盟団体入会申し込みが提出書類に基づき申請された。組織の規模である会員数 20 人が基準に達したため総務委員会から提案することになったとの発言があった。

5) JSAF 主催、共同主催大会等に参加する JSAF 役員の旅費等支給基準

中村副会長から資料に基づき、JSAF 主催、共同主催大会等に参加する JSAF 役員の旅費等支給基準について提案があった。

趣旨としては、これまで連盟役員等の連盟主催、共同主催大会等への出張における旅費等の支給基準がなく、その都度必要に応じて当該費用の支出の可否を判断していたが、今般、当該費用の支給基準を定め、事務処理上の手続きの明確化と連盟財政事情の更なる健全化を図るものである。旅費を支給する大会等及び支給対象者は、国民スポーツ大会及び国民スポーツ大会リハーサル大会においては、会長、副会長、専務理事、常務理事のうち、2 名までを支給対象者とする。その他の連盟主催及び共同主催大会等においては、会長、副会長、専務理事、常務理事のうち、1 名までを支給対象者とする。その他、大会主催者から参加要請があり連盟会長が認める大会等においては、会長、副会長、専務理事、常務理事のうち、必要に応じて 1 名ないし 2 名を支給対象者とするとの発言があった。

6) レース運営規則の改正

松尾レースマネジメント委員から資料に基づき、レース運営規則の改正について提案があった。

第 1 章主催・共同主催・後援・協力・協賛及び公認の各定義とレースの開催についての基本的考え方とし、主な変更は文字訂正である。第 2 章ディンギー系全日本選手権大会の主要な変更は、第 5 条（主催・共同主催・公認）1 項で「公益財団法人日本セーリング連盟は単独では大会を主催しない」と変更した。第 7 条（全日本選手権大会開催の条件）は運営実態に合わせて変更した。第 8 条（全日本選手権大会のグレード）は、環境委員会補助金のグレードとはリンクしておらず、このグレード分けを削除した。第 3 章外洋艇全日本レベルのレースとし、主な変更は 2025 年度からジャパンカップは JSAF 主催を外すこととなることから実態に合わせて削除したとの発言があった。

（報告事項）

1) 業務執行理事報告

望月常務理事から資料に基づき、経営企画室報告について報告があった。

経営企画室「2022～2024 年度組織基盤強化支援事業」は、スポーツ庁から総額 9270 万 4000 円の助成金を獲得し、6 つの取組み（8 つのプロジェクト+プロジェクトマネジメント）を実施し

た。JSAF は組織基盤が脆弱な中小の中央競技団体（NF）として自己負担軽減措置が講じられ、助成率が 100%だった。常任委員会の直下に経営企画室を設置し、プロジェクトごとにチームリーダーを配置し、関係委員会と連携してプロジェクトを推進した。

3 年間の成果については、

1. MVV 策定：会員ニーズを把握し、組織内で熟議を重ね、パーパスを策定した。
2. 情報 PF 構築：会員管理システムをリニューアルし、「My Sailing」をリリースした。
3. See Sports 実現：全日本インカレ等でライブ配信を実施し、ノウハウを蓄積した。
4. SDGs:SDGs アプリ開発運用、サステナビリティレポート作成、環境スポンサーを獲得した。
5. DEI: コンテンツ制作、企業アクティベーションによってパラ分野のスポンサーを獲得した。
6. ガバナンス：直面する課題の解決、規程・規則の改正・整備を通じてガバナンスを強化した。
7. マーケティング・セールス：セールスシート作成し、スポンサーを獲得した。
8. 戦略広報：組織内広報システム構築、公式ウェブサイト改修、アスリートセミナー実施した。

プロジェクトマネジメント：1～8 の事業を完遂させ、助成金満額を獲得したとの発言があった。

中村副会長から、管理費において労働問題での弁護士費用が発生していたが、最終的に就業規則改定等で支出が認められた結果になって決算上に反映できたとの発言があった。

中村副会長から資料に基づき、2025 年度 JSAF 協賛企業獲得活動状況について報告があった。セールスシート協賛プログラムの説明と協賛スポンサー状況について発言があった。

安藤専務理事から資料に基づき、愛知名古屋アジア大会セーリング競技実行計画進捗状況報告があった。セーリング競技スポーツマネジャー（SPM）選任、第 1 回テクニカルデレゲート（TD）ミーティング、テストイベント実施準備状況、セーリング競技医療体制構築等について発言があった。

2) 総務委員会報告

浅田総務委員長から資料に基づき、総務委員会報告があった。

2024 年度利益相反に関する自己申告の実施について、利益相反規程第 3 条に基づき、2024 年度から年 1 回、役職員による利益相反の自己申告を実施することとしている。利益相反に関する自己申告を実施結果は、申告人数 183 名（内、評議員の申告者数 29 名、役員の申告者数は 32 名）であった。自己申告内容の検討した結果、本委員会として問題があると思料する利益相反は認められなかった。

徳島県ヨット連盟から、「徳島県セーリング連盟」に団体名称の変更があった。「日本ヨット協会」から「日本セーリング連盟」に名称変更されてた 2000 年 4 月 1 日に変更していたが、JSAF へ届出がなされていなかったものであるとの発言があった。

3) オリンピック強化委員会報告

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

「2025 年度オリンピック強化戦略」について、現在の環境認識（競技を取り巻く環境の比較）

我が国のセーリングの普及、及び有望選手の発掘育成は、主に高校・大学等における部活動と、一部のジュニアヨットクラブ・県連等によって下支えされる格好となっており、オリンピック強化という文脈においては 470・ILCA6 クラス等の部活動採用艇種を除いて、一貫した育成・強化体制が整っているとは言えない状況です。オリ強化委員会の財源は主に、①選手強化 NF 事業、②有望選手発掘育成事業 toto 助成金に依存しており、特にシニア選手をサポート可能な財源は①の一部に限られている。2022 年度以来掲げてきた 3 つの方針を継承しつつ、セーリング競技の持続的成長を更に加速できる体制を整えるために、「より強く(Enhance)、よりひろく(Expand)、未来へ繋げる(Lead to the future)」をキーワードとして各種施策を展開する。オリンピックに向けた国枠獲得、また本大会での入賞・メダル獲得という目標に向けたステップがより明確になるよう、シニア選手の強化選手認定制度を従来の 3 段階から、NT-S/NT-A、NT、Next NT、海外派遣の 4 段階に細分化している。LA2028 は、Brisben2032 までの過程として、470 級での連続メダルの獲得を目標とすると共に、入賞 1 種目を現実的な目標値として設定し、既存のシニア選手と HOPE 選手がお互いに切磋琢磨しながら高め合うことのできる環境構築する。LA2028 でのメダル獲得を達成すべくオリ強内でプロジェクトチームを結成、Paris2024 での知見をブラッシュアップしながら NT-S/NT-A チームへのサポートと、Team Japan としての体制構築に向けて取組を開始する。オリンピックでの活躍を志す選手が、ジュニア・ユース世代のうちからオリンピック艇種/オリンピックジュニア艇種に継続的に取組むことのできる場として、2021 年より「HOPE 育成プログラム」を NTC と各強化拠点(境港・座間味・江の島)において実施している。「HOPE 育成プログラム」は、WS ユースワールド/種目別 Jr.ワールドなどでの優勝を第一目標とし、オリンピックで活躍する選手の輩出を目的としている。2021 年よりスタートしたプロジェクトも 5 期目となり、第 1 期生が 2024 パリオリンピック出場、2025 年には NT、Next-NT 等の強化対象選手に認定されるなど、結果が出始めている状況との発言があった。

4) 2024ENEOS 事業実施報告書

船澤副会長から資料に基づき、2024ENEOS 事業実施報があった。

「JSAF Sailing Series /JSAF Club , Class of the year 2024」は、環境保全と持続可能な運営、多様性と参加機会の創出、次世代選手の育成と競技の多様性の 3 つの柱として実施した。採用した 10 大会の他に 16 大会でドローンマークを稼働させ、コンペティションラウンドを含め、延べ 95 個のドローンマークが 3,000 名以上の関係者の下、日本全国の大会で活躍した。スマホ操作が可能なドローンマークを導入し、高齢者や車椅子使用者もマーク設定に参加するなど、運営側も含めた多様な関与を実現した。チャレンジラウンドでは、29er、iQ フォイル、ワズプなど、普段乗る機会が少ないハイスピード艇を体験するイベントを全国 5 箇所で開催し延べ 168 名が参加した。セーリング界の発展に向け特に優秀な取り組みを行っている団体を讃えて表彰した。

との発言があった。

また、JSAF Sailing 2025 実施計画として、「事故防止の意識向上と安心安全な海洋環境づくり」として、CO2 排出量削減を主テーマとしセーリングイベントを通じ海洋環境保全への意識醸成を目的とした JSAF SAILING SERIES（仮称）をサステナビリティ推進パートナーヤンマー様のサポートにより設置する。「普及や強化を担うセーリング団体への支援」として、高齢化

社会が進むことが確実な中、運営の人員を確保する事が困難になりつつある問題の解決方法としてドローンマークの導入を提起し、人員削減、経費削減に寄与するとの発言があった。

5) ルール委員会報告

藤井ルール副委員長から資料に基づき、ルール委員会報告があった。

①公益財団法人日本セーリング連盟規程（JSAF 規程）の改定について、World Sailing が発行する World Sailing 規程集の改定により、当規程集の体系や規程番号が変更されたことに伴い、関連する JSAF 規程の一部を改定する。②「令和 7 年度 第 77 回関東高等学校ヨット大会兼 第 66 回全国高等学校ヨット選手権大会予選大会」、「令和 7 年度 第 72 回東海高等学校総合体育大会」における上告の権利の否認の承認について、大会を主催する団体から、セーリング競技規則 70.3(b)、JSAF 連盟規程 5.1 および連盟規程付則 JA3.1 の規定に基づく承認申請があり、審査の結果、連盟規程付則 JA2.2 に規定する連盟が推薦する者として承認した。③国内で開催される国際大会におけるインターナショナル・ジュリー・メンバーについて、Lypo-C Enoshima Olympic Week 2025 の主催団体より、インターナショナル・ジュリー構成について承認申請があり、審査の結果、申請の通り承認したとの発言があった。

6) 医事委員会報告

栗原医事委員長から資料に基づき、医事委員会報告があった。

①スポーツ現場における会場ドクター・帯同ドクターの法的問題において、スポーツ現場で医師がかかわる業務として、「アスリートの健康管理」「外傷処置（創傷処置、止血、縫合、整復固定など）処方」「採血・注射」「その他の医療行為」「その他の競技続行・中止の判断、安全管理、アンチドーピング指導などがある。そもそも医行為とは医師の医学的判断及び技術をもってするのでなければ、人体に危害を及し、または危害を及ぼす恐れのある行為と定義され、本来、医行為を行える場所は病院・診療所に限られ（医療法 1 条 5）、設備や物品も不十分な現場の仮設救護所や屋外テントにおいて医行為を行なうことは法律上問題となる可能性がある。安心して医師がスポーツ現場で医事管理を務めるためには各競技団体との契約による法律的保護や医師賠償責任保険への団体加入など対策が必要と思われる。

②セーリング競技における暑熱対策として、JSPO の「熱中症予防運動指針」を基本として下記の事項を推奨している。

- 1) 水分・塩分補給をこまめに行う
- 2) 競技に最適な服装
- 3) 競技前の体調管理
- 4) アイスバスの設置下記の事項を推奨している

セーリング競技における暑熱対策（JSAF）として、大会開催時のガイドライン（案）を示したので検討していただきたいとの発言があった。

宮本オリ強委員長から、WBGT（暑さ指数）WBGT31℃以上：原則、すべての競技を延期、停止（中断）、中止する判断は、海上イベントでは困難である。WS 規則では 32℃以上の設定になって

いて整合性が取れない。暑熱問題の実際は、会場ではなく、風待ちなど陸上での待機で、運営マニュアルなどの対応が必要であるとの発言があった。

7) eSailing 委員会報告

尾形 eSailing 委員長から資料に基づき、eSailing 委員会報告があった。

①2025 年 2 月 10 日から開始された「2025 年 eSailing World Championship」の各チャレンジの上位者によるプレイオフが 5 月に開催され、日本の選手 7 名がセミファイナルに進出しました。日本時間 5 月 18 日早朝にセミファイナルが開催され、12 名で行われる決勝に日本の選手 3 名 FSC-Kazuki (宮前佳月選手)、Yuko_31657 (古川 悠航選手)、FC RICH (田窪 祐也選手) が進出した。②「第 6 回 eSailing 全日本選手権大会 2025」が、5 月 31 日、17:30 からオンサイト、オンラインハイブリッド形式で開催する。オンサイト会場は、特別協賛いただいているロート製菓株式会社東京支社会議室です。観客席のご用意がありますので、ぜひ足をお運びくださいとの発言があった。

8) レディース委員会報告

長田レディース委員長から資料に基づき、レディース委員会報告があった。

2025 年 2 月 1 日、JSAF の女性のために、互いの連携を深め、共に未来を拓くことを目的に、2025 年情報交換会を葉山港に協力を得て、アスリート委員会、医事委員会、国際委員会、レディース委員会の 4 委員会で開催した。今回は、活躍中の 5 人の講師に以下の話を聞き、女性がセーリングに関わり続けるヒントを得た。感想アンケートの結果をお示したとの発言があった。

- ①女性のスポーツキャリア促進の解説 (中村宗子レディース委員)
- ②World Sailing Beppe Croce Award を受賞された (齋藤愛子氏)
- ③パリ五輪 470 級で銀メダルを獲得 (吉岡美帆氏)
- ④World Sailing のコーチ研修を受講 (大熊典子氏)
- ⑤セーリング競技の女性アスリートの健康問題 (川副陽子 Dr)

9) ボートショー2025 報告書

富田副会長から資料に基づき、ジャパンインターナショナルボートショー2025 の報告があった。

マリン事業協会が昨年以上にファミリー層向けのコンテンツに注力したことにより、例年よりも多くの子どもが参加していた。全体では昨年よりも約 1 万人増加し、約 5 割の人が初めてボートショーに訪れた。JSAF もオリンピックを中心に、多くの委員会が関わったことでコンテンツが充実し、4 日間で約 5,000 名の方がセーリングビレッジを訪れた。セーリングビレッジでは、昨年までと同様に主に子ども向けに OP とハンザの乗船体験を実施。例年以上に家族連れが多く訪れ、乗船してくれた印象だった。また、アスリート委員会の提案で吉岡美帆さんの 470 クルークワーク講座を実施、吉岡さんの実演を熱心に見て質疑応答も活発に行われた。パリ五輪での実艇 470 艇ということもあり、クルークワーク講座以外の時間も来場者の目を引いていた。来年以降も、参加型のコンテンツを取り入れることで来場者を増やせる余地があると感じたとの発言があった。

- 10) 2025 度 JSAF 行事予定 (案)
- 11) 2024 年度メンバー登録数 (3 月 31 日現在)
- 12) 2024 年度通常第 4 回理事会議事録 案 (2 月 22 日)
- 13) その他

『実感！マリーンウィーク 2025』キャンペーン

令和 7 年度海の事故ゼロキャンペーンに対する協力依頼

上記の項目について、寺澤事務局長からまとめて報告があった。

以上をもって、オンライン会議システムZoomを使用し終始異常なく、議事全てを終了したので、議長は16時00分に閉会を宣した。2025年度臨時（第1回）理事会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

2025 年 5 月 31 日

議 長	会 長	馬 場 益 弘
議事録署名人	理 事	側 田 晴 楽
議事録署名人	理 事	西 尾 隆
	副会長	中 村 隆 夫
	副会長	富 田 三和子
	副会長	船 澤 泰 隆
	専務理事	安 藤 淳
	常務理事	望 月 宣 武
	常務理事	中 村 和 哉
	常務理事	萩 原 ゆ き
	監 事	上 野 保
	監 事	紙 谷 雅 子
	監 事	鈴 木 保 夫